◎プラスチック・ビニール類の一括回収にご協力をお願いします!

・10月からプラスチック資源回収量の拡大を図るため、これまで 不燃ごみとして処理していた「製品プラスチック」の一部を 「容器包装プラスチック」と同様に「プラスチック・ビニール類」 として回収する予定です。

皆様のご協力のほど、よろしくお願いいたします。

○10月以降は、週1回のプラスチック・ビニール類収集日に 透明又は半透明の袋に従来の容器包装プラスチックと併せて、 以下の製品プラスチックを入れてください。

【製品プラスチックとして回収できるもの】

- ①30センチメートル以内の製品であるもの
- ②原材料がプラスチックであるもの

(金属類・乾電池や充電式電池が含まれていないもの)

(例) プラスチックの食器類

くし バケツ ハンガー 歯ブラシ ストロー など



※ご不明・ご質問等がございましたら、

クリーンセンター収集業務係にご連絡ください。 (Tel 043-432-8527)